

茨城県茨城海区 共同漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
茨共第1号	平潟漁業協同組合	茨城県北茨城市平潟町地先	次のア、イ、ウ、エ及び基点第24号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点J 北緯36度51.484分東経140度47.618分の点 基点第24号 北緯36度50.517分東経140度47.833分の点 ア 北緯36度51.545分東経140度47.604分の点 イ 北緯36度51.567分東経140度47.634分の点 ウ 北緯36度51.669分東経140度48.363分の点 エ 北緯36度50.598分東経140度48.293分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県北茨城市平潟町及び関本町関本中	
茨共第3号	大津漁業協同組合	茨城県北茨城市大津町から高萩市高戸に至る地先	次の基点第24号、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及び基点第20号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第24号 北緯36度50.517分東経140度47.833分の点 基点第27号 北緯36度49.796分東経140度48.190分の点 基点第22号 北緯36度46.666分東経140度44.680分の点 基点第20号 北緯36度43.080分東経140度43.497分の点 ア 北緯36度50.598分東経140度48.293分の点 イ 北緯36度50.382分東経140度48.674分の点 ウ 北緯36度49.387分東経140度48.901分の点 エ 北緯36度49.133分東経140度48.481分の点 オ 北緯36度49.138分東経140度47.883分の点 カ 北緯36度49.138分東経140度47.039分の点 キ 北緯36度46.433分東経140度45.286分の点 ク 北緯36度42.968分東経140度43.868分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 はまぐり漁業 こたまがい漁業 うばがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 いわのり漁業 あおさ漁業 まつも漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県北茨城市大津町、大津町五浦、大津町北町、関南町神岡上、関南町神岡下、関南町仁井田及び磯原町磯原並びに高萩市高戸	
茨共第4号	大津漁業協同組合 川尻漁業協同組合	茨城県高萩市高戸地先	次のイ、ウ、エ、オ及びイの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点第20号 北緯36度43.080分東経140度43.497分の点 ア 北緯36度43.063分東経140度43.553分の点 イ 北緯36度43.302分東経140度44.057分の点 ウ 北緯36度43.874分東経140度45.260分の点 エ 北緯36度42.101分東経140度45.023分の点 オ 北緯36度42.113分東経140度44.041分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県北茨城市大津町、大津町五浦、大津町北町、関南町神岡上、関南町神岡下、関南町仁井田及び磯原町磯原並びに高萩市高戸並びに日立市十王町伊師、川尻町、折笠町、小木津町、日高町、相田町及び田尻町	

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件	
茨共第5号	川尻漁業協同組合	茨城県日立市十王町伊師から田尻町に至る地先	次の基点第19号、ア、イ、ウ及び基点第16号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第19号 北緯36度41.639分東経140度42.979分の点 基点第18号 北緯36度39.620分東経140度42.779分の点 基点第16号 北緯36度36.977分東経140度40.863分の点 ア 北緯36度41.407分東経140度44.014分の点 イ 北緯36度39.331分東経140度43.791分の点 ウ 北緯36度36.563分東経140度41.735分の点	次の基点第19号、ア、イ、ウ及び基点第16号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第19号 茨城県日立市十王町伊師地先海岸に設置した標識 基点第18号 小貝国有林(茨城県日立市川尻町小貝)256ろ内に設置した標柱 基点第16号 茨城県日立市滑川町字北川2135番地先に設置した標柱 ア 基点第19号から105度(真方位)1,600メートルの点 イ 基点第18号から 109度(真方位)1,600メートルの点 ウ 基点第16号から 120度(真方位)1,510メートルの点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 つまた類漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市十王町伊師、川尻町、折笠町、小木津町、日高町、相田町及び田尻町	
茨共第6号	久慈町漁業協同組合	茨城県日立市東滑川町から会瀬町に至る地先	次の基点第16号、ア、イ及びウの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第16号 北緯36度36.977分東経140度40.863分の点 ア 北緯36度36.563分東経140度41.735分の点 イ 北緯36度33.879分東経140度39.802分の点 ウ 北緯36度34.399分東経140度39.168分の点 基点K 北緯36度34.262分東経140度39.062分の点	次の基点第16号、ア、イ及びウの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第16号 茨城県日立市滑川町字北川2135番地先に設置した標柱 ア 基点第16号から120度(真方位)1,510メートルの点 イ ウから135度(真方位)1,350メートルの点 ウ 基点Kから31度25分12秒(真方位)299.5メートルの点 基点K 茨城県日立市東成沢町1丁目地先の国土交通省基準点(日立ハイバス3-4)	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 あさり漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 いわのり漁業 あおさ漁業 まつも漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市滑川町、東滑川町、本宮町、高鈴町、東町、旭町、相賀町、寺町及び会瀬町	
茨共第7号	久慈町漁業協同組合	茨城県日立市東成沢町、国分町及び河原子町地先	次のウ、ア、イ及びエの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点K 北緯36度34.262分東経140度39.062分の点 ウ 北緯36度34.399分東経140度39.168分の点 ア 北緯36度33.879分東経140度39.802分の点 イ 北緯36度31.840分東経140度38.909分の点 エ 北緯36度32.341分東経140度38.299分の点 基点第11号 北緯36度32.419分東経140度38.401分の点	次のウ、ア、イ及びエの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点K 茨城県日立市東成沢町1丁目地先の国土交通省基準点(日立ハイバス3-4) ウ 基点Kから31度25分12秒(真方位)299.5メートルの点 ア ウから135度(真方位)1,350メートルの点 イ エから135度(真方位)1,300メートルの点 エ 基点第11号から226度30分(真方位)210メートルの点 基点第11号 茨城県日立市河原子町三丁目51番地河原子港南浜護岸に設置した標識	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 まつも漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市河原子町、東金沢町及び東多賀町	
茨共第8号	久慈町漁業協同組合 久慈浜丸小漁業協同組合	茨城県日立市東金沢町地先	次のエ、ア、イ及び基点第10号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第11号 北緯36度32.419分東経140度38.401分の点 エ 北緯36度32.341分東経140度38.299分の点 ア 北緯36度31.840分東経140度38.909分の点 イ 北緯36度31.541分東経140度38.802分の点 基点第10号 北緯36度32.003分東経140度38.239分の点	次のエ、ア、イ及び基点第10号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第11号 茨城県日立市河原子町三丁目51番地河原子港南浜護岸に設置した標識 エ 基点第11号から226度30分(真方位)210メートルの点 ア エから135度(真方位)1,300メートルの点 イ 基点第10号から135度(真方位)1,200メートルの点 基点第10号 茨城県日立市東大沼町一丁目693番地に設置した標柱	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市河原子町、東金沢町及び水木町	
茨共第9号	久慈浜丸小漁業協同組合	茨城県日立市東大沼町、水木町及び大みか町地先	次の基点第10号、ア、イ及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第10号 北緯36度32.003分東経140度38.239分の点 基点第9号 北緯36度30.536分東経140度37.927分の点 ア 北緯36度31.541分東経140度38.802分の点 イ 北緯36度30.253分東経140度38.499分の点	次の基点第10号、ア、イ及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第10号 茨城県日立市東大沼町一丁目693番地に設置した標柱 基点第9号 茨城県日立市大みか町四丁目459番地に設置した標柱 ア 基点第10号から135度(真方位)1,200メートルの点 イ 基点第9号から121度(真方位)1,000メートルの点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市水木町及び大みか町	

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
茨共第10号	久慈町漁業協同組合 久慈浜丸小漁業協同組合	茨城県日立市大みか町 及び久慈町地先	次の基点第9号、ア、イ、ウ及び基点8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第9号 北緯36度30.536分東経140度37.927分の点 基点第8号 北緯36度30.230分東経140度37.694分の点 ア 北緯36度30.253分東経140度38.499分の点 イ 北緯36度29.762分東経140度38.069分の点 ウ 北緯36度30.118分東経140度37.857分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 おごり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市大みか町、久慈町、石名坂町及び南高野町	
茨共第11号	久慈町漁業協同組合 久慈浜丸小漁業協同組合 磯崎漁業協同組合	茨城県那珂郡東海村地先	次の基点甲、ア、イ及び基点Hの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、次の基点第29号、ウ、エ及び基点第28号を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。 基点甲 北緯36度28.675分東経140度36.669分の点 ア 北緯36度28.651分東経140度37.338分の点 イ 北緯36度27.016分東経140度37.282分の点 基点H 北緯36度27.022分東経140度36.479分の点 基点第29号 北緯36度28.233分東経140度36.611分の点 ウ 北緯36度28.178分東経140度37.322分の点 エ 北緯36度27.715分東経140度37.306分の点 基点第28号 北緯36度27.773分東経140度36.555分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 はまぐり漁業 こたまい漁業 うばがい漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県日立市水木町、大みか町、久慈町、石名坂町及び南高野町並びにひたちなか市阿字ヶ浦町及び磯崎町	
茨共第12号	磯崎漁業協同組合	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町及び磯崎町地先	次の基点第5号、ア、イ、ウの各点を順次に結んだ線及び円弧と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点I 北緯36度23.062分東経140度37.432分の点 基点第5号 北緯36度22.082分東経140度37.400分の点 ア 北緯36度21.892分東経140度38.027分の点 イ 北緯36度22.865分東経140度38.252分の点 ウ 北緯36度23.778分東経140度37.902分の点 円弧I 基点Iを中心とする半径1,500メートルの円弧のうちウから北側の最大高潮時海岸線との交点までの円弧 円弧II 基点Iを中心とする半径1,500メートルの円弧のうちアから北側の最大高潮時海岸線との交点までの円弧	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 はまぐり漁業 こたまい漁業 あさり漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 いわのり漁業 あおさ漁業 まつも漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業 つのもた類漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町及び磯崎町	

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
茨共第13号	那珂湊漁業協同組合	茨城県ひたちなか市のうち平磯町及び旧那珂湊町一円地先	次の基点第5号、ア、イ、ウ、エ、オ及び基点乙の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 基点第5号 北緯36度22.082分東経140度37.400分の点 基点第4号 北緯36度21.122分東経140度36.529分の点 基点第3号 北緯36度20.197分東経140度36.060分の点 基点乙 北緯36度20.239分東経140度35.640分の点 ア 北緯36度21.892分東経140度38.027分の点 イ 北緯36度21.074分東経140度37.664分の点 ウ 北緯36度20.203分東経140度37.196分の点 エ 北緯36度20.192分東経140度36.060分の点 オ 北緯36度20.236分東経140度35.642分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 いわのり漁業 あおさ漁業 まつも漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業 つまた類漁業 おごのり漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県ひたちなか市のうち平磯町、平磯遠原町及び旧那珂湊町一円	
茨共第15号	大洗町漁業協同組合 鹿島灘漁業協同組合 はさき漁業協同組合	茨城県東茨城郡大洗町から神栖市に至る地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、ナ及び乙の各点を順次に結んだ線と那珂川右岸防波堤と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、基点第14号、カ、キ及び基点第15号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域、ス、セ、ソ、円弧タ、チ、ツ、テ及びトの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに利根川左岸導流堤を除く。 基点第1号 北緯35度45.040分東経140度50.949分の点 基点第2号 北緯36度20.036分東経140度35.576分の点 基点第6号 北緯36度18.761分東経140度35.259分の点 基点第7号 北緯36度17.928分東経140度33.718分の点 基点第13号 北緯36度7.385分東経140度35.531分の点 基点第14号 北緯35度58.591分東経140度40.029分の点 基点第15号 北緯35度52.165分東経140度44.289分の点 基点南第1号 北緯35度44.869分東経140度51.399分の点 ア 北緯36度20.125分東経140度35.874分の点 イ 北緯36度20.050分東経140度38.249分の点 ウ 北緯36度17.665分東経140度37.562分の点 エ 北緯36度16.723分東経140度36.153分の点 オ 北緯36度8.238分東経140度37.835分の点 カ 北緯35度59.593分東経140度42.388分の点 キ 北緯35度53.182分東経140度46.635分の点 ク 北緯35度45.837分東経140度52.377分の点 ケ 北緯35度45.213分東経140度51.594分の点 コ 北緯35度44.650分東経140度50.972分の点 サ 北緯35度44.585分東経140度50.915分の点 シ 北緯35度44.615分東経140度50.187分の点 ス 北緯36度19.271分東経140度35.604分の点 セ 北緯36度19.270分東経140度35.637分の点	第一種共同漁業	いせえび漁業 うに漁業 なまこ漁業 あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 はまぐり漁業 こたまがい漁業 うばがい漁業 あかがい漁業 あさり漁業 ながらみ漁業 わかめ漁業 あらめ・かじめ漁業 ひじき漁業 いわのり漁業 あおさ漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 つまた類漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和15年8月31日まで	団体	茨城県東茨城郡大洗町、銚田市、鹿嶋市及び神栖市	

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
			<p>ソ 北緯36度17.324分東経140度35.619分の点 円弧タスを中心とする半径3,600メートルの円のうち セとタを結んだ円弧</p> <p>チ 北緯36度17.836分東経140度34.011分の点 ツ 北緯36度17.599分東経140度33.850分の点 テ 北緯36度17.389分東経140度33.802分の点 ト 北緯36度17.441分東経140度33.515分の点 ナ 北緯35度44.489分東経140度50.368分の点 ニ 北緯35度44.504分東経140度50.189分の点</p>							
茨共第16号	大洗町漁業協同組合 鹿島灘漁業協同組合 はさき漁業協同組合	茨城県東茨城郡大洗町から神栖市に至る地先	<p>次のイ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、 ソ、セ、ソ、タ及びひイの各点を結んだ線によって 囲まれた区域</p> <p>基点第1号 北緯35度45.040分東経140度 50.949分の点 基点第2号 北緯36度20.036分東経140度 35.576分の点 基点第6号 北緯36度18.761分東経140度 35.259分の点 基点第13号 北緯36度7.385分東経140度 35.531分の点 基点第14号 北緯35度58.591分東経140度 40.029分の点 基点第15号 北緯35度52.165分東経140度 44.289分の点 ア 北緯35度48.279分東経140度56.759分の点 イ 北緯36度20.050分東経140度38.249分の点 ウ 北緯36度17.665分東経140度37.562分の点 エ 北緯36度16.723分東経140度36.153分の点 オ 北緯36度8.238分東経140度37.835分の点 カ 北緯35度59.593分東経140度42.388分の点 キ 北緯35度53.182分東経140度46.635分の点 ク 北緯35度45.837分東経140度52.377分の点 ケ 北緯35度47.059分東経140度54.567分の点 コ 北緯35度49.915分東経140度52.168分の点 サ 北緯35度51.136分東経140度54.360分の点 シ 北緯35度55.164分東経140度51.362分の点 ソ 北緯36度1.593分東経140度47.109分の点 セ 北緯36度10.032分東経140度42.688分の点 ソ 北緯36度15.470分東経140度42.166分の点 タ 北緯36度20.075分東経140度43.595分の点</p>	<p>第一種共同漁業 第二種共同漁業</p>	たこ漁業 雑魚建網漁業	(第一種共同漁業) 1月1日から12月31日まで (第二種共同漁業) 12月1日から翌年9月30日まで	令和5年9月1日から令 和15年8月31日まで	団体	茨城県東茨城郡大洗 町、銚田市、鹿嶋市及 び神栖市	

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
茨共第17号	那珂湊漁業協同組合 大洗町漁業協同組合 鹿島灘漁業協同組合 はさき漁業協同組合 銚子市漁業協同組合	茨城県神栖市地先	次のア、イ、ウ、エ及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点 北緯35度45.040分東経140度50.949分の点 ア 北緯35度47.059分東経140度54.567分の点 イ 北緯35度48.279分東経140度56.759分の点 ウ 北緯35度51.136分東経140度54.360分の点 エ 北緯35度49.915分東経140度52.168分の点	次のア、イ、ウ、エ及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域 基点 茨城県神栖市波崎漁港東防波堤Bに設置した標識 ア 基点から55度(真方位)6,608.5メートルの点 イ アから55度(真方位)4,000メートルの点 ウ イから325度(真方位)6,400メートルの点 エ アから325度(真方位)6,400メートルの点	第二種共同漁業	雑魚建網漁業	(第二種共同漁業) 12月1日から翌年9月30日まで	令和5年11月1日から 令和9年2月28日まで	団体	茨城県ひたちなか市のうち平磯町以南の旧那珂湊市、東茨城郡大洗町、銚田市、鹿嶋市、神栖市及び千葉県銚子市	